

投票できる人・できない人(新潟市長選挙 中央区以外の7行政区用)

令和8年10月25日執行 新潟市長選挙 (告示日10月11日、登録基準日10月10日)

選挙期日 10月25日(日)

期日前投票期間 10月12日(月)～10月24日(土)

住所を変えていない人 (※登録基準日(10月10日)までに引き続き3か月以上新潟市内に住所を有していること。)	平成20年10月26日までに生まれた人		投票できる
	平成20年10月27日以後に生まれた人		投票できない
最近住所を変えた人 (平成20年10月26日までに生まれた人)	市外から転入した人	令和8年7月10日までに転入の届出をした人	投票できる ※ただし、登録基準日(10月10日)までに引き続き3か月以上新潟市内に住所を有していること。
		令和8年7月11日以後に転入の届出をした人	投票できない
	市内で住所を移した人	令和8年9月18日までに転居の届出をした人	投票できる 投票場所は転居後の住所地の投票所となる
		令和8年9月19日以後に転居の届出をした人	投票できる 投票場所は転居前の住所地の投票所となる
	市外へ転出した人	投票できない(ただし、選挙人名簿に登録されている人は、転出(予定)日までは期日前投票ができる。)	

期日前投票について	(1) 選挙の当日、都合により投票所に行けないと見込まれる人は、新潟市長選挙の告示日の翌日(10月12日)から選挙の期日の前日(10月24日)までの間、決められた期日前投票所で投票することができます。 ※ 一部の期日前投票所では、期間を短縮しています。(「新潟市長選挙における各行政区の期日前投票所及び開設期間等の一覧」をご参照ください。) (2) 期日前投票は、行政区ごとに受付を行います。異なる行政区の期日前投票所では、投票できませんのでご注意ください。(郵送しました投票所入場券の内側の「期日前投票のご案内」欄に記載された期日前投票所へお出かけください。)
-----------	---

不在者投票について	選挙人が一定の事由に該当すると見込まれる場合、例外として選挙当日の前にあらかじめ投票することができる制度。告示日の翌日(10月12日)から選挙の期日の前日(10月24日)まで行うことができます。(ただし、選挙人が事前に名簿登録地の選挙管理委員会まで投票用紙を請求する必要があり、請求できる期間も不在者投票の種類により違いがあるので注意してください。) ◆不在者投票の種類と対象者は次のとおり。 (1) 指定病院等での不在者投票…都道府県選挙管理委員会の指定した病院、施設等に入院(入所)中の人 (2) 名簿登録地以外の市町村選管での不在者投票…選挙期間中、出張などで他市区町村に滞在中の人 (3) 郵便等による不在者投票…公選法施行令59条の2に規定する身体障がい等のある人(郵便等投票証明書が必要) (4) 選挙権未取得者の不在者投票…期日前投票をしようとする日には選挙権がまだないが、選挙期日には選挙権がある人 (5) 船員の不在者投票…船員 ※手続きに時間がかかるものがございますので、お早目に名簿登録地の選挙管理委員会までお問い合わせください。
-----------	--

新潟市長選挙における各行政区の期日前投票所及び開設期間等の一覧

行政区	期日前投票所		開設期間	開設時間	左の期日前投票所で投票できる人 (行政区に属する投票区)
	名 称	所在地			
北区	北区役所	北区東栄町1-1-14	10月12日(月)から 10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで	北区の投票区に登録されている人 (第1001投票区～第1021投票区)
	北地区公民館	北区松浜1-7-1			
東区	東区役所	東区下木戸1-4-1	10月12日(月)から 10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで	東区の投票区に登録されている人 (第2001投票区～第2021投票区) ※イオン新潟東店の開設期間と開設時間を短縮しています。
	東区役所石山出張所	東区石山1-1-12			
	イオン新潟東店	東区大形本町3-1-2	10月16日(金)から 10月20日(火)まで	午前9時00分から 午後7時00分まで	
中央区	中央区役所(NEXT21)	中央区西堀通6-866	10月12日(月)から 10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで	中央区の投票区に登録されている人 (第3001投票区～第3031投票区)
	中央区役所東出張所	中央区蒲原野7-1			
	中央区役所南出張所	中央区新和3-3-1			
	東区役所石山出張所	東区石山1-1-12			
江南区	江南区役所	江南区泉町3-4-5	10月12日(月)から 10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで	江南区の投票区に登録されている人 (第4001投票区～第4028投票区)
	江南区役所横越出張所	江南区横越中央1-1-1			
秋葉区	秋葉区役所	秋葉区程島2009	10月12日(月)から 10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで	秋葉区の投票区に登録されている人 (第5001投票区～第5026投票区) ※小須戸まちづくりセンターの開設期間は短縮しています。
	小須戸まちづくりセンター	秋葉区小須戸120-1	10月17日(土)から 10月24日(土)まで		
南区	南区役所	南区白根1235	10月12日(月)から 10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで	南区の投票区に登録されている人 (第6001投票区～第6021投票区) ※味方、月潟出張所の開設期間は短縮しています。
	南区役所味方出張所	南区味方1544	10月17日(土)から 10月24日(土)まで		
	南区役所月潟出張所	南区月潟535			
西区	西区役所(健康センター棟)	西区寺尾東3-14-41	10月12日(月)から 10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで	西区の投票区に登録されている人 (第7001投票区～第7034投票区)
	西区役所西出張所 (内野まちづくりセンター)	西区内野町413			
	西区役所黒崎出張所	西区大野町2843-1			
西蒲区	西蒲区役所西川出張所	西蒲区旗屋585-1	10月12日(月)から 10月24日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで	西蒲区の投票区に登録されている人 (第8001投票区～8029投票区) ※巻地区公民館、岩室、潟東、中之口出張所の開設期間は短縮しています。
	巻地区公民館	西蒲区巻甲635	10月17日(土)から 10月24日(土)まで		
	西蒲区役所岩室出張所	西蒲区西中860			
	西蒲区役所潟東出張所	西蒲区三方1			
	西蒲区役所中之口出張所	西蒲区中之口626			

注 開設期間または開設時間を短縮している期日前投票所は下記の8カ所

	名称	開設期間	開設時間
東区	イオン新潟東店	10月16日(金)から 10月20日(火)まで (5日間実施)	午前9時00分から 午後7時00分まで
秋葉区	小須戸まちづくりセンター	10月17日(土)から 10月24日(土)まで (8日間実施)	午前8時30分から 午後8時00分まで
南区	南区役所味方出張所 南区役所月潟出張所		
	巻地区公民館 西蒲区役所岩室出張所 西蒲区役所潟東出張所 西蒲区役所中之口出張所		

※期日前投票期間

期間
10月12日(月)から 10月24日(土)まで (13日間実施)